

「住居デザインコース」をふり返る

— 消えるものより未来を —

桐山 芳和 (住宅デザイン)

1 はじめに

01年度第一回教授会にて来年度より生活学科衣生活と住生活専攻の学生募集停止が発表された。二つの専攻の同時廃止は、本学の開学以来最初の事態であり、現実化した「短大冬の時代」の到来と同時に教職員の雇用危機と受け取らざるを得ないことを意味している。

廃止の対象のひとつとなった「住生活専攻住居デザインコース」は、他のコースとは異なり、余りにも短い命を終えなければならないことに、このコースのスタートから関わった者として一層の無念さを禁じ得ないのであるが、第五期生である現在の一年生を卒業させるまで、私情を押さえ、これまでと変わらぬ、いやこれまでに増して教務に励まなければならぬと自覚をするのである。

このような思いは、「消滅するもの」をいかに総括し、本学の片隅の歴史あるいは一教員としての活動の足跡を形として残したらよいのか、と言う思いを導き出すに至った。その具体的引き金となったのは、東海女子大学紀要第16号(1996)小高良友論文「大学冬の時代の社会学専攻『生き残り』戦術」に偶然触れたことであった。

この論文は、所属専攻の「生き残り」の為、自ら学生と共に幾つかの資格取得に挑戦を試み、その体験を教育に生かす経緯が手記風に書かれていたのを感動的に読み、このような内容とスタイルが「紀要」にも可能なことを知った。

ならば、「生き残る」ためのチャレンジも「消滅する」ものへのレクイエムも教育に対する情熱は同じであることを是非とも残しておきたいと決意したのである。

2 「建築士・インテリア設計士コース」の開設に際して

「建築士・インテリア設計士コース(以下「建・イコース」)は、97年度に当時急激に普及し始めたインターネットに呼応すべく「インターネットコース」と共に「家政学科衣服専攻」下に増設された。これらのコースの性格と衣服学との関連性¹⁾を説明するのはいささか困難であると思われたが、当時既に「衣服専攻」の学生数が急激な減少傾向を示しており、学生獲得のための緊急対策としてのテコ入れを優先したものと推測された。

97年当時の住宅関連業界は、90年のバブル崩壊後の回復がならないまま低迷した状況であり、経済不況の一翼を担っていたが、男女雇用機会均等法の改正や労働者派遣法の規制緩和が進み、女性の社会進出が加速されようとしていた時代で、住宅業界の労働市場にも変化の兆しが見られた時期でもあった。

このような時代の変化に合わせた専門的技術や知識の取得は、これまで殆ど男性で占められていた業界への女性進出の有力な手だてとなり、このニーズに対応するコースとして適切な方策と思われた。同時に、これまでの「家政学科」に欠けていた「住」を加えることによって「衣・食・住」を完成させることにもなった。

こうして初年度には「建・イコース」は34名の入学者を得、さい先のよいスタートを切り、被服専攻の学生数減少に歯止めがかかったかに見えた。

3 関連資格と専門科目構成

「建築士」とは、「建築物の設計、施工管理

(監理)を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって建築物の質の向上に寄与する」(建築士法第1条)ための国家資格であり、一方「インテリア設計士」は生活行為や作業が快適且つ効率的に行われるための室内環境や内部空間に関わる一定水準の知識とそれらに基づく基本的デザイン力を有していること認めようとする民間資格である。

これらの資格名が直接的にコース名として用いられたのは、本学の他のコース名には例がなかった。しかも、先述のようにこれらの資格の業務範囲や受験資格(2級建築士は本コース卒業後2年の実務経験²⁾を必要とし、インテリア設計士准2級は在学中に受験可能。しかし、これまで在学中受験者は皆無)と受験科目が異なり、専門科目構成の整理が課題となった。

更に、被服専攻所属であったので、専門科目の他に目的外の被服関連科目履修が必修となり、学生にとって負担となった。(第3期学生に対してこのことについてのアンケートを無記名で行ったところ、一部学生は「教養になって良い」と肯定的反応したが、大半の学生が過重な負担を指摘した)

しかし、コース専門科目であった「住生活インテリア」において、所属専攻の性格を生かすべく、カーテン、クッション、テーブルセンターなどのインテリアエレメント制作を担当の先生に要請した結果、本コースの数少ない実物制作実習となり、意義があった。

これを通じて、97年度学園祭における本コース単独出し物として、「布の茶室」³⁾を住生活インテリア担当の先生の指導と生活デザインの先生の協力を得て完成させ、学園祭期間中、その中で振る舞われた学生によるお点前とともに教職員から評価を得ることができた。

4 本コースの特殊性

本コースには工学的要素と美術的要素を持つ科目が混在しており、学生によっては全く様子が異なる科目の履修に困惑が生じ、これらと入学動機や目的と将来の多様な職業選択

との関連性⁴⁾の整理が必要になった。

これに対して、入学試験は他の学科と同様に国語だけによって判定され、入学が許可された。国語力は講義の理解やレポート作成に欠かせず、自己表現の基本的能力に関わることから妥当性があるが、それに加えて、本コースには自然科学的素養や興味、美的表現、幾何学や空間理解力が必要になる。しかし、特に高校での美術科目の履修者が極めて少なく(選択として美術科目を持つ高校が少ないのが原因ともいえる)、全体として図形や空間の知識や関心が薄い入学者が多かったことを指摘しておきたい。

5 専攻改編

本コース開設に当たって、文部省からも既存の「生活デザイン専攻」に所属させるのを妥当とする指導があったようで、発足3年目で現在のように改編が行われた。

この改編に先立ち、筆者は、98年1月に家政学科(当時)を「生活文化専攻」と「生活技術専攻」から構成するべく大幅な改編案⁴⁾を専攻長に提案した。

間もなく従来の家政学科が「生活学科」と改名され、「被服」、「住生活」、「食物栄養」の3専攻から構成されるようになって、提案ほどの大幅改編ではなかったが、「建・イコース」は被服専攻から離れ、従来の「生活デザインコース」と合わせて「住生活デザイン専攻」を構成し、「住居デザインコース」と改称された。改編過渡期には従前の専攻にもまたがり複雑な状態となったが、結果的には理解し易い専攻構成となって落ち着き、一応の形式が整った。

コース名は、そのコース目的から「住宅デザイン」⁶⁾とすべきであったが、「住居デザイン」は供給者サイド、「生活デザイン」は生活者サイドのそれぞれの知識や技術の習得を目的とし、両者の関係の相互作用と連携によって豊かな「住生活」が可能になるという関係が出来上がった。

この改編を機に「住居デザインコース」の

名称と目的にふさわしい科目やその内容への改訂を要望し、2級建築士のほかに木造建築士受験資格認定が加えられるよう、建築士法所管官庁（岐阜県）へ新課程科目変更申請が事務局を通して行なわれた。（この手続きの際、事務局担当者には多大の労力を費やしていただいた）。

この結果、色彩学、造形美術、インテリアデザイン理論、建築製図、家具デザインを専攻共通科目とし、その他を建築士受験関連科目とインテリア系科目に分け、専攻やコースの特色が科目構成に現れるようにし、学生の履修計画にも便宜を図ったが、インテリア系科目を、単位数の関係で選択科目とすることが避けられなかった。

6 「研究所」の設立提案

従前の「建・イコース」の最初の卒業生を実社会送り出すに際して、建築、インテリア関連業界に就職ができたのは、僅か5名（1999.3 現在就職部資料による）であった。個人的にも何人かに工務店や設計事務所を紹介したが、採用には至らなかった。本コースの知名度や実績の無さに加えて、長引く業界不況が主な原因だとは考えられるが、学生が関連業界に就職を望んだのに果たせず、残念であった。（昨年度まででは、個人的紹介で2名が採用され、就労している）

このような状況は、本コースの「売り」である建築士受験資格がその取得条件となる「2年の実務期間」をクリアすることが困難になることを予想させた。そこで、非常勤教員の提言も参考にして「研究所」⁷⁾の設立を前事務局長に提案した。

この提案の趣旨は、本学内に設計事務所登録をした研究所を設置し、卒業生の准就職先として位置付け、ここで設計を中心とした実務を習得させると同時に実務期間としてカバーしようとするものであった。

これを実現させるには、建築士事務所としての登録や実務のための具体的プロジェクトを必要としたが、非常勤教員らの協力により

運営可能の見通しがあったが、実現できなかった。

しかし、後に「住」をメインテーマとした「生活科学専攻科」が発足したが、その目的、内容、システムとも提案とは異なるものであった。

7 実務教員としての特質

筆者自身、建築士事務所を主宰する建築士であり、これまで住宅を中心に多種の建築物の設計やその工事監理に関わった実務経験は有するが、学者あるいは研究者としての業績は殆ど無い。僅か、本学非常勤講師時代の岐阜県からの委託協同研究⁸⁾、家政学関係テキストの共著⁹⁾、本学紀要¹⁰⁾のみである。97年の「建・イコース」発足にあたり、常勤教員として採用され、同じく実務者であった先生と教科やコース運営の分担をしながら今日に至っているが、筆者にとって常勤教員としての勤務は大げさに言えば人生のターニングポイントとなってしまった、と今になって思っている。

しかし、「建築士養成」という実務者教育を目指す本コースの目的からは寧ろ実務教員に対して期待感があったのではないかと感じているし、非常勤を含めて全ての教員が実務者であることが本コースの特色であった。

最近、教育より研究に力を注ぐ大学教員に批判が出たり、国立大学の生き残りのための法人化や企業技術者との連携、交流を模索し、市民や高校生のための公開講座を盛んに開くなど、社会や実業との関係を強化する方向にある。

本コースでも00年度の公開講座の一つとして「家づくりの視点とプロセス」をテーマにしたワークショップ¹¹⁾を開き、社会との関係を開こうと試みた。

8 学生の「住」に関する知識

学生の住宅に関する基本的知識は、工業高校などで関連科目を履修した者を除いて、高

校までの家庭科などで得た部分的なものに過ぎず、生活者としての体験を含めて基礎的用語や概念の知識が極めて乏しいのが現実である。この印象は非常勤時代にもあったので、住居に関する用語の認識度調査(前出)を当時の家政学科「住居学」履修学生を対象として行って試したところ、それが実証された。

今日の「住居デザイン」を目指す学生においても、更にこの傾向が進んでいるように感じている。

この背景には、①高校までの大半の家庭科教諭の養成専門課程が「衣・食」に偏り(本学の教職課程を持つ学科、専攻の履修科目構成を見ても明らかである)、「住」についての知識が少ないことから、授業で取り上げられる機会が乏しくなる、②「衣・食」は消費(フロー)であるが、「住」は資産(ストック)であるので、今日のように消費中心的生活の中では意識され難い、③住宅が産業化し住生活様式の変化が急激に進んだ、などが理由として揚げられる。

住要求を育て、住意識を身に付けるには、学校教育において性教育や環境教育と同じように「住教育」を計画的に行うと共に家族の一員として住生活への関心と参加が大切である。

例えば、現在ではどの家庭でも見られなくなったが、梅雨明けに畳を揚げて、畳下や床下の乾燥や消毒を季節の行事として行っていた。その際に日頃目にしない床や床下の構造を知り、畳のサイズ、敷き方、重さ、素材を肌で体験して、自然に住宅の仕組みや維持について学ぶと共に、家族総出で行うことにより家族の素朴な絆さえ味わえた。

また、床上生活の基本となる畳は、住宅プランを指導するとき、そのサイズに基づいた「モジュール」¹²⁾が現代住宅を含めて日本住居のプランニングの拠り所となって重要な役割を果たすのだが、そのためには畳のサイズや敷き方についての知識が必要となる。かつての日本人はこれを常識として持っていて、簡素の住まい方や建築材料が相俟って、誰もが間取りを描いて、建築士不在でも家ができ

たのである。

このように「住」に関する基本的知識や認識が乏しい現代学生への専門知識や用語の伝達には工夫を要した。

9 専門科目の教え方、考え方

専門科目のなかで最も中心且つ総合的内容を持つ「設計・製図」に十分なコマ数を用意し、3段階に分け、各段階の全体の構成や目標が分かるように学期初めに予めスケジュールを学生に示した。

第一段階は、1年後期の住宅設計とその表現(プレゼンテーション)に必要な基礎的図法や製図技法を授け、第二段階には、2年前期最初の基本的民族住居の応用から創造的デザインへ進む4課題を与え、夏季休暇には、それぞれが住む町や訪れた市街地の構成や「住む」という原点を考える「都市に寄生する」という課題を課し、習得した図法を駆使できるよう計画的演習を図った。

最終段階は、グループワークを織り込んで、集住のためのセルフビルド(自力建設)の方法の提案や集合住宅計画と設計にまで拡げ、仕上げとしての「卒業設計」課題は実存する敷地を設定し、より具体性のあるテーマに基づいた計画を行い、その表現の集大成を目標とした。

これらの共通したねらいは、住宅を通して歴史、民族、保存、都市や自然環境、エネルギー、基本的建築基準、現代生活と住居観、時事的社会問題などを合わせて考えることであり、必ずしも「作品」という結果のみを重要視するものではなかった。更に、課題提出までの自己管理、提出締め切りの厳守、学生相互の知的コミュニケーション、チームワークなどを学び、課題毎の作品発表会を通して自己表現方法とその態度、教員の評価や質疑に論理的に反応できる能力、他者の発表に対する傾聴と批評精神を身に付けさせようとするものであった。これらを総合して優秀学生には「研究室賞」を選定し、卒業謝恩会時に記念品贈呈とともに表彰している。

しかし、これらのねらいは当初から壮大過ぎたのかも知れないが、多くを実現出来できず、学生数の減少に伴いその傾向が強くなっているのは残念である。

専攻改編後の新課程に「設計論」、「住宅業界論」および「プレゼンテーション法」を新規開講した。これらの科目は建築士資格関連科目ではないが、それまでの講義を通して専門科目の総合化や表現力補強の必要性を感じたことによるものであった。

各教科を有機的に関連付け、設計の方法論としての「設計論」は、講義内容にふさわしいテキストが見あたらず、関連資料を参考にしながら日頃の自身の設計手法や考え方を加え、自前のテキスト¹³⁾を作成した。

「住宅業界論」は、新聞や業界雑誌の記事により時事的な話題を通して、産業としての住宅業界の仕組み、職能と雇用、住宅政策、女性の社会進出などの関連を学べるよう各種資料を毎回配布し、学生の求職活動のための予備的知識や方向性を見つけることを目論んだ。時事的話題に自身の解釈を加えての講義は自己満足かも知れないが、充実感を覚えた。

しかし、学生たちに課した話題提供とその解説は少数のトピックスに偏り、反応と成果は期待どおりではなかった。

「プレゼンテーション法」は、設計や製図に個性的視覚および美的効果を加えることによって、意志や構造をより明確かつ印象的に第三者に伝達する方法を学ぶものであるが、先述した通り、学生の表現への関心は薄く、今年度（2年生）の履修者がなく、開講できなかった。（因みに、今年度の1年生の「基礎デザイン」も同様な理由で開講できなかった）

このように、専攻改編によって履修科目を再編成し、新たな科目を加えたが、選択科目の積極的履修意欲は学生数の減少に比例する現実、単に大学経営上の問題に留まらず、学生の相互刺激の減少による学習意欲、履修内容や量にまで及ぶことを示している。この事こそを今後の課題とする必要があるのではないだろうか。

10 入学者減少

専攻改編によって、再出発した我がコースであったが、結果的には入学者数の歯止めの効果は発揮できなかった。

一期、二期生は定員を満たしたが、三期以降見事に半減していった。これは、本コースの現象だけではなく、本コースに固有の原因があったとは思わないのであるが、危機的状況への突入であったことには間違いない。

この危機に際して、少子化や短大離れなどの社会的傾向を分析しても意味が薄く、本学の固有の問題として捉える視点も必要であろう。

昨年度末、前学長より教職員に対して「本学の改革」の提案を求められたので、筆者も一案¹⁴⁾を提出した。

11 専攻科と住居デザインコースの関係

平成12年度より「生活科学専攻科」が開設された。その学生募集案内パンフレットによると「本学生活学科、住生活専攻で学んだ学問領域を更に深めたい学生」を受け入れ、そのカリキュラムは「得に『住』に関する専門領域と関連領域にわたる授業科目を理論と実践双方において総合的に組み合わせた授業体系を編成」し、その目的を「豊かな暮らしを実現する知識とセンスを着実に身につける」とし、できるだけ対象を全学科に広げようとした表現になってはいたが、住居デザインコース卒業生を対象とする意図が感じられた。

本コースからは、従前の「建・イコース」第二期生5名が進学した。その内4名は就職先として工務店や設計事務所を望んでいたが、果たせず専攻科に進学して、再度挑戦機会を待った。相対的に彼女らの本科での専門科目への意欲や関心は高く、専攻科ではカリキュラム以外にCAD技能をかなり習得でき、ある程度希望の就職先を得たようで、この点では意義があったと思われる。

しかし、この度の二専攻の募集停止によっ

て、専攻科が基盤とする「住」が消滅することに伴い、早速の見直しが必要になると考え、新設された人間福祉と住居の関係を学ぶ専攻科への改編案¹⁵⁾を事務局長に提出した。

既に多くの介護福祉養成学校が存在している現況にあって、「住」との関係問題を学べる機会の提供は今後の「人間福祉学科」の特点とできると考えたのである。「住」の基盤を失って、今後どのような改革や対策がとられるのか見守りたい。

12 住宅を福祉に生かす

住宅問題の動向は社会政策のなかの住宅政策や福祉政策との関わりが大きい。住宅での健康で快適な暮らしは憲法にも保障されている国民の権利であるが、我が国の居住水準は世界の先進国に比べ相対的に低い。特に、高齢者や障害者にとって居住環境やその機能は自立的生活及び介護や介助する家族にとっても大きく関わっている。近年の高齢者や障害者の「在宅化」や、公的介護保険の導入によってバリアフリーなど介護や介助環境を始めとする住宅の質向上と機能の多様化が求められ、「福祉は住居に始まって住居に終わる」と考える北欧福祉国家諸国の理念や「居住福祉」¹⁶⁾の概念が我が国にも育ち始めている。

こういう時代において、住宅設計者も基本的な社会福祉の理念や制度、方法について知る必要があると考え、2000年4月に通信制大学の「社会福祉学科」3回生に編入学し、今年度卒業予定である。これによって、専門的学習はもとより、「大学とは」や「学ぶとは」などを考える貴重な体験ができ、個人的にもスクーリングを通して講義の内容、方法、態度についても示唆を受けることも多く、早速自らの講義に取り入れたりしている。

建築学と社会福祉学との共有域を見つけ、私にとって新たな領域として展開できる可能性を模索している。

13 さいごに

消滅を余儀なくされているものは、現在にまだ生きているにも拘わらず価値がないかのような錯覚に陥ることがある。これまで述べてきたように何回かの個人的な「改革案」や「提案」を行ってきたが、もはや「生き残れなかった」者が「生き残り」のための提案をすること自体に自己矛盾を感じている。しかし、これらの間にはちょうど光と陰のように一對の関係として共存すべきものと思っ直している。

これまでの記述は、読者には「往生際が悪い」との印象を与えたかもしれないが、まだ在学学生を残すこの時期に、何とか学生たちに有用でかつ刺激的の独自性を持ったコース理念やそれを実現するカリキュラム作り、講義や演習方法に腐心したことを記録として残しておきたいとの願いだけは理解していただけたと思う。

最後に、この紀要論文は、筆者が個人的見解にて書いたもので、コースや研究室を代表するものではないことをお断りしておく。

注

- 1) 被服と住居の関係性を探るよう被服専攻の教授に求められた際、「我が国の最も古い住宅様式である寝殿造りにおいては、衣と住の関係は一体的で未分化状態であり、寒暖の調節や間仕切りなど住宅として未発達な機能は、十二単のような衣服によって補われた」と報告した。皮肉にも、現在の「住宅」は衣服と同じ消費財となりつつある。
- 2) 建築士受験資格取得のための実務期間は、建築士法によって教育機関の教員数や設備程度に応じて決められる。
- 3) 「来見亭(きてみてい)」
夏季休暇中に、学生の各出身地の郷土の泥で染め上げた布片を持ち寄り、ちょうど、蚊帳のように立体的に縫い合わせ、天井から吊り下げた布製茶室。
- 4) 「住宅産業論」制作テキストの中で、「建築・インテリア専門科目の位置付け及び住宅産業と

- 職能」として履修科目の系列と実務の関係を图示した。
- 5) 「学生数減少に対する対策および学科編成に関する私案」 1998.1
 - 6) 「住宅」と「住居」の使い分けについて
「設計論」制作テキスト「住宅を設計するために」において、『住居』は民族や時代の固有な生活習慣、文化、伝統及び風土に根ざした形態をさし、『住宅』は普遍的な現代文明や技術によって造られ、その性能を含めた人類に共通した形態をさす」と記述した。それによると、本コース名は「住宅デザイン」の方がよりの確であったと思われる。
 - 7) 「(仮称) 東海住宅デザイン研究所」設立趣意書 1999.6
 - 8) 「岐阜の住宅を考える」財団法人岐阜県シンクタンク(現在、産業経済振興センター 1988
 - 9) 「豊かさの技術」大衆書房 1991
 - 10) 「住居学の認識度調査結果について」東海女子短期大学紀要第16号 1990
 - 11) 基調講義(生活感、生活習慣、住まいの構造)とビデオ鑑賞後、参加者(15名)が家族を構成するようにグループ分けし、それぞれの立場から家づくりの基本方針を考え、それをポスターとしてまとめ発表する参加型(ワークショップ)形式で行った。
 - 12) 一般的には、ギリシャ建築における円柱(エンタシス)の半径と他の部分との比例関係を指すが、ここでは、畳のサイズを基本とする我が国独自のユニットを指す。
 - 13) 「住宅を設計するために」(A4版37ページ)
 - 14) 「短大入学生数激減に対するひとつの意見」 2001.3
 - 15) 「住居デザインコース廃止に伴う専攻科の改革案」 2001.3
 - 16) 早川和男は、「居住福祉」(岩波書店 1997)の中で、「医療や福祉などの個人サービスは、一種の消費であり、(中略)それに比べ安全で快適な住居やまちはその存在自体が市民の健康を守る役割を果たすと同時に、絶えざる財政支出を伴わずに子孫に受け継がれ、『健康・福祉資本』として人々の安全な暮らしの基盤となっていく。(中略)この視点を欠くならば、社会福祉政策は、劣悪な住環境が作り出す医療・福祉需要としてそれらのしりぬぐいに追われることになる」と述べている。

—生活学科 住生活—